

授 業 科 目 名	必修・ 選択別	単位数	対象 学年	学 期	曜・限	主に使用 する言語	その他に使用 する言語	担当形態			
社会医療	必修	1	4	前		日本語		オムニバス			
【担当教員】 平松和史（医療安全管理医学）											
【科目名の英文】 Social Medicine											
【授業の概要・到達目標】 良質な医療を提供することは、必要不可欠な課題であり、その実践のためには、様々なエラーから生じる医療事故を防止する医療安全管理と院内感染を防止する感染制御が重要であることを理解する。さらに医師に関係する法律上の責任や医療記録について学習する。											
具 体 的 な 到 達 目 標						医学科ディプロマポリシーとの対応					
						1	2	3	4	5	6
1. 医療事故等を防止するためには、個人の注意（ヒューマンエラーの防止）と共に、組織的なリスク管理が重要であることを説明できる。						○					
2. 医療上の事故等（インシデントを含む）と合併症の違いを説明できる。						○					
3. 医療上の事故等（インシデントを含む）が発生したときの緊急処置や記録、報告を説明し、実践できる。						○					
4. 医療過誤に関連した刑事・民事責任や医師法に基づく行政処分を説明できる。						○					
5. 基本的予防策（ダブルチェック、チェックリスト法、薬品名称の改善、フェイルセーフ・フールプルーフの考え方等）を概説し、実践できる。						○					
6. 医療の安全性に関する情報（薬剤等の副作用、薬害、医療過誤（事例や経緯を含む）、やってはいけないこと、優れた取組事例等）を共有し、事後に役立てるための分析の重要性を説明できる。						○					
7. 医療機関における医療安全管理体制の在り方（インシデントレポート、医療事故防止マニュアル、医療廃棄物処理、医療安全管理者（リスクマネージャー）、安全管理委員会、事故調査委員会）を概説できる。						○					
8. 医療現場における報告・連絡・相談と記録の重要性や、診療録（カルテ）改竄の違法性を説明できる。医療現場における報告・連絡・相談と記録の重要性や、診療録改竄の違法性を説明できる。						○					
9. 医療事故調査制度や産科医療補償制度の意義や仕組みについて説明できる。						○					
10. 医療関連感染症の原因及び回避するための組織としての活動（院内感染対策委員会、院内感染サーベイランス、院内感染対策チーム（ICT）、抗菌薬適正使用支援、感染対策マニュアル等）を概説できる。						○					
11. 標準予防策や感染経路別予防策の必要性を説明し、実行できる。						○					
12. 感染経路別予防策とそれに該当する疾患や患者への対応法について説明できる。						○					
13. 衛生的手洗いや個人防護具の着脱について実践できる。						○					
14. 安全装置付き針の使用について実践し、針刺し事故（針刺し切創）等に遭遇した際の対処の仕方を説明できる。						○					
15. 感染対策の地域での連携の重要性を説明できる。						○					
16. 主な薬剤耐性菌と抗菌薬の適正使用について概説できる。						○					
17. 医療従事者の健康管理（予防接種を含む）の重要性を説明できる。						○					
18. 自身を含む医療者の労働環境の改善の必要性を理解し、実際の医療現場において改善に努めることができる。						○					
19. 医療の質の確保（病院機能評価、国際標準化機構 ISO）、医療の質に						○					

関する評価指標、患者満足度、患者説明文書、同意書、同意撤回書、クリニカルパス等）を説明できる。						
20. 医師法、医療法等の医療関連法規を概説できる。	○					
21. 医療関連法規に定められた医師の義務を列挙できる。	○					
22. 医療従事者の資格免許、現状と業務範囲、職種間連携を説明できる。	○					
23. 感染症法・食品衛生法の概要と届出義務を説明できる。	○					
24. 診療録（カルテ）に関する基本的な知識（診療録の管理と保存（電子カルテを含む）、診療録の内容、診療情報の開示、プライバシー保護、セキュリティ、問題志向型医療記録（POMR）、主観的所見、客観的所見、評価、計画（subjective, objective, assessment, plan <SOAP>）を説明し、実際に作成できる。	○					
25. 診療に関する諸記録（処方箋、入院診療計画書、検査・画像・手術の記録、退院時要約）を説明できる。	○					
26. 診断書、検案書、証明書（診断書、出生証明書、死産証書、死胎検案書、死亡診断書、死体検案書）を説明できる。	○					
27. 電子化された診療情報の作成し、管理を説明できる。	○					
各 DP への関連度（計 10）	10					

【授業の内容】

回数	授業項目	授業内容	担当講座・教員	方法
1	医療安全管理学総論	イントロダクション、医療安全管理の重要性	医療安全・平松	講義
2	医療安全管理学各論 1	インシデントや再発防止策の立案について	医療安全・平松	講義
3	医療安全管理学各論 2	医薬品の医療安全管理	医療安全・平松	講義
4	医療安全管理学各論 3	医療事故調査制度や産科医療補償制度などについて	医療安全・平松	講義
5	医療安全管理学各論 4	ヒューマンエラー、チーム医療について	医療安全・松本	講義
6	医療安全管理学各論 5	医療機器の医療安全管理	医療安全・平松	講義
7	医療安全管理学各論 6	医療の質評価について	医療安全・平松	講義
8	感染制御学総論	感染制御の重要性	医療安全・平松	講義
9	感染制御学各論 1	標準予防策、感染経路別予防策、サーベイランス	医療安全・平松	講義
10	感染制御学各論 2	職業感染対策	医療安全・平松	講義
11	感染制御学各論 3	感染症診療の原則、AST について	感染制御・橋本	講義
12	感染制御学各論 4	抗菌薬の適正使用、PK/PD、TDM	医療安全・平松	講義
13	感染制御学各論 5	抗菌薬の種類と各種感染症	医療安全・平松	講義
14	感染制御学各論 6	感染症法と各種感染症	感染制御・橋本	講義
15	感染制御学実習	手洗い、PPE の着脱、針刺し防止策実習	医療安全・平松	実習
16	医療者の健康管理	医療従事者の健康管理について	保健管理・高野	講義
17	医療法規	医療法規について①	非常勤・生野	講義
18	医療法規	医療法規について②	非常勤・生野	講義
19	医療記録	カルテ記載の基本	整形・加来	講義

【アクティブラーニングの内容】

衛生的な手洗いの実践および個人防護具の着脱、安全装置付き注射針の取り扱いについて実習を行う。

【その他の工夫】

独自講義資料を用いる。

【時間外学修の内容と時間の目安】

準備学修	講義資料を事前に確認する（12 h）。
事後学修	講義内容の整理を行う（12 h）。
想定時間合計	24 h

【教科書】 特に指定しない		
【参考書】 特に指定しない		
【成績評価方法及び評価の割合】 受講態度・積極性（20％）ならびに試験成績（80％）で評価する。 ただし欠席3分の1以上の場合は、受験資格を認めない。		
【注意事項】 なし		
【備考】 なし		
リンク	なし	
	URL	なし
教員の実務経験の有無	有	
教員の实務経験	医師	
教員以外で指導に関わる実務経験者の有無	有	
教員以外の指導に関わる実務経験者	弁護士、看護師、薬剤師、臨床工学技士	
実務経験をいかした教育内容	社会医療を学ぶ上で必要な医療法規、医療記録、医療安全管理、感染制御について講義する。教員以外の指導にかかわる実務経験者は、それぞれ社会医療活動の諸分野において、第一線で活躍している講師であり、これらの社会医療活動の実践例を教授する。	
授業形態	講義、実習	